

【訪問調査活動 ガイドブック】

都民連では、平成26年度の「現任(2)後期研修」に出席した10年以上の経験を持つ委員の、訪問調査に関する技術、手法、経験などのノウハウを取りまとめ、「先輩委員に学ぶ訪問調査活動ガイドブック」を発行し、全委員に配布しました(新任委員には、都民連の新任研修で配布)。

調査の流れや、事前準備、訪問時の対応の仕方や観察ポイント等、参考になるもので、活動の一助としてご利用いただいています。

本マニュアルの最後には「訪問調査活動は、依頼されたから仕方なく行うという受け身のものではありません。住民を知り、暮らしやすい豊かな地域を築くための『わたしたち自身の活動』であることを自覚し、より充実した訪問調査活動ができるよう積極的な提案や改善を図っていきましょ



う」と締めくくっています。

例えば、高齢者実態調査を報告する際、早急に確認・対応してもらいたい事柄については別途、色紙で「特記事項」を記入し、添付している地区があります。他にも、似たような調査は行政の各課で調整してもらったり、調査項目について意見を出したりなど、各地区で行政等に働き掛けています。

「調査」について、民児協組織として検討したり、また個人でも得られた情報を活動にどう生かせるか、考えてみてはいかがでしょうか。



熱中症対策のための訪問



こんにちは赤ちゃん訪問



100周年通信

<3号>平成28年11月

🌱声を聴き 社会を動かす《調査活動》

《社会測量は手を持ってせずして目を持ってする 目を持ってするというよりむしろ温かい心をもってする》

これは、方面委員制度創設(大正7年)の立役者である小河滋次郎博士の言葉です(社会測量は社会調査のことを指します)。当時は今と違い、住民の生活実態を把握することは国や行政の手でもなかなかできませんでした。ですから、方面委員が直接訪問し、その暮らしぶりをつまびらかにし支援していました。まさに「調査」そのものが支援の第一歩となっていたのです。

「済世顧問制度」「救済委員制度」も同じであり、「調査」はもっとも大切に期待された役割でした。

本通信1号のクリアファイルでもご紹介した通り、昭和26年に制定された民生委員信条の2つ目には「われらは常に地域社会の實情を審らかにすることに努める」とあります。まさに「調査なくして訪問なし、訪問なくして相談なし、相談なくして福祉なし」と言われているように、地域実情を把握する調査活動は今も昔も、民生児童委員活動の基本と言えます。

時代は移り、戦後、高度経済成長期に突入します。1960年代(昭和35年~44年)、社会は大きく変貌しました。工業化の進展等により企業に勤めて生計を立てることが一般的となり、都市部への人口が集中します。核家族化が進む一方で、未婚率、離婚率も増加し、高齢者の単身世帯の増加も課題に挙がるようになります。地域におけるつながりの希薄化が問題視される中、公害問題等に伴う住民運動が盛んになり、地域福祉を志向する社会の動きも巻き起こりました。



貧困世帯は方面カードにまとめ、支援を行っていました。そのため、今という要保護世帯、被保護世帯は「カード階級」と呼ばれていました。



そうした時代背景を受け、民生児童委員に対しても、行政からの依頼事項に対応するだけでなく、本来の「自主性」を発揮し、併せて多様化する福祉問題に対応できる力を求められるようになりました。

その「自主性」を形にしたのが「モニター調査」活動でした。昭和47年に定数を大幅増員した16万人が一丸となって、地域を歩き、住民の声を聴き、社会に問題を投げ掛けていきます。

【全国民生委員児童委員大会】

～平成29年度民生委員制度創設100周年記念大会～

1号でお知らせしたとおり、平成29年7月9日(日)～10日(月)に、東京都で開催されます。今回は会場が決まりましたのでお知らせ致します。参加規模はこれまでで最大の1万人! そのうち、都内からは2,000人の参加を予定しています。その他、多くの方々をお迎えするため、応援委員を多数ご依頼することになりますので、ご協力お願い致します。

◆第1日目式典等…東京ビッグサイト(江東区有明)

◆第2日目分科会…都内3エリア(地域)

お台場エリア…東京ビッグサイト

文京エリア…文京シビックセンター、東京大学安田講堂

有楽町エリア…東京国際フォーラム、よみうりホール

【100周年PRグッズ】

全民児連では、100周年に関するグッズを有償頒布しています。

民児協事務局に確認の上、必要に応じてご購入いただき、地域住民に対してもPRしていきましょう!

100周年シンボルマークピンバッジ・シール、応援マークピンバッジ・シール、リーフレット、ポスター

詳細:全民児連ホームページ

(<http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/index.html>)



企画 東京版 民生委員制度創設100周年記念事業企画委員会

発行 東京都民生児童委員連合会

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169 E-mail: tominren@tcsw.tvac.or.jp

※本通信では、歴史的な事実に関する表現を、当時のまま使用することがあります。

《社会を動かすモニター調査》

昭和42年に国が発表した経済社会発展計画では、経済の発展と社会の発展を政策の上でバランスを保たせようと、昭和45年までに生活保護基準を三倍に引き上げるなどの提言がされました。一方、近い将来における高齢化社会を予測し、老人福祉に対して人々の関心は高まり、マスコミに取り上げられるようになります。

その年は民生委員制度創設50周年の年でもありました。民生児童委員としても福祉課題を発見する必要があると、全国民生委員児童委員連合会では「民生・児童委員活動強化要綱」の重点活動の一つに「社会福祉モニター活動を推進」と掲げ、この方針に基づいて、全国、都道府県・指定都市レベルで自主活動の主眼として毎年のように調査活動が実施されるようになりました。

全国13万人による一斉調査の皮切りとして、昭和43年に「居宅ねたきり老人の実態調査」を実施し、70歳以上のねたきり高齢者が20万人以上もいることを明らかにしました。

これは、在宅で生活するねたきり高齢者の状況を明らかにした、わが国初の調査であり、社会に大きな衝撃を与え、新聞等の報道関係も大きく取り上げました。これを機会に、ねたきり高齢者等に対する福祉施策は拡大・充実し、翌44年にはねたきり高齢者を対象に訪問健康診断等を開始、ホームヘルパーの派遣対象をねたきり高齢者に拡大、東京都では70歳以上の高齢者医療費の無料化が実施されました。

その後も、ひとり暮らし老人調査、孤独死老人の追跡調査、3歳児健診未受診児調査、妊産婦の保健と生活実態調査、重度心身障がい者（児）介護状況調査、子どもの遊びに関する

調査など、全国規模の調査が10年間で次々と実施されました。

昭和48年、石油ショックが全世界を駆け巡り、日本も高度経済成長の終焉を迎えます。物価高騰で国民の、特に福祉の対象となる人々の暮らしは危機的状況に追い込まれていました。

民生児童委員の行う調査は、暮らしの一部を写し取った客観的なデータでした。そこで、実態に即した社会福祉の施策・サービスに反映させよう、人々の暮らしを少しでも向上する手立てを打とうと、昭和49年ごろから調査結果を基に行政等に対し、積極的に「意見具申」(*)をする動きが全国的に展開されました。

制度創設60周年（昭和52年）に行った全国一斉調査「在宅ねたきり老人介護者の実態調査」では、介護をしている家族の苦勞を明らかにし、このことは翌53年に開始されたショートステイ、さらに54年に開始されたデイサービスなどの在宅福祉サービス創設・推進に大きな影響を与えました。

民生児童委員が行う調査は、調査項目のみ質問して終わるようなものではなく、それまでの信頼関係のもと話を聴き、時に調査以外の相談事に話題が広がったりしながら、一つひとつ丁寧に言葉を綴っていくものでした。

目まぐるしく変わる時代の流れの狭間に置かれた人々に寄り添う民生児童委員だからこそできた「調査」が、そこにはありました。個々の活動が、組織として力を生み出し、社会を動かすことで、民生児童委員はさらなる発展を遂げていきます。



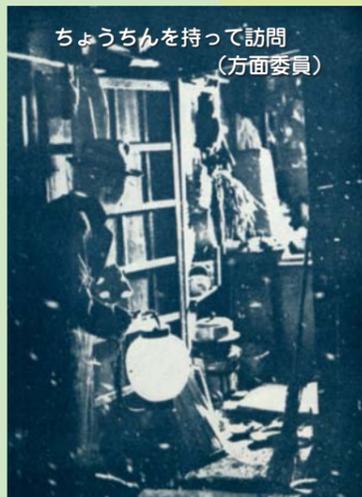
《社会的孤立の実態を明らかに》

今年の夏、全国民生委員児童委員連合会では民生委員制度100周年を期に「社会的孤立」に関する全国一斉調査を行いました。ご協力いただき、ありがとうございました。

これまで経験したケースを問う形の調査ではありましたが、足しげくその家庭を訪問し向き合ったことから見えてきた「社会的孤立」を、明らかにする貴重な調査となりました。



昭和50年 / 墨田区より提供



ちょうちんを持って訪問
(方面委員)



終戦後の訪問の様子



声を聴き 社会を動かす 《調査活動》

※意見具申

- 民生委員法（抜粋）
「第24条 民生委員協議会の任務は、次のとおりとする。
2 民生委員協議会は、民生委員の職務に関して必要と認める意見を関係各庁に具申することができる」
- 昭和50年に全民児連が行った実態調査によると、都内では狛江市において「交通事故防止対策」として主要な四カ所に信号機と交通量の多い危険個所にガードレールを設置するよう市長に要望し、直ちに設置されたとの紹介がありました。



民生委員・児童委員必携第20集より（昭和50年）
「口の軽い民生委員は要注意。個人の秘密は絶対に一般の人たちには他言しないこと」
調査で知り得た情報も含め、守秘義務を守ることは住民との信頼関係を築く第一歩です。



23万人の委員が提出した事例は、今後どのように社会に影響を与えていくのか、そのまとめが期待されます。（中間報告平成29年5月、最終報告平成30年2月予定）

昔も今も変わらぬ「調査活動」。民生児童委員だからこそ聴ける声があることに責任と誇りを持ち、住民の暮らしぶりや思いを、しっかり行政等に伝えていきましょう。